普及活動情勢報告（平成２８年８月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

情勢報告

| 収量・品質向上につながる技術を知ろう！　・・・幡多地区キュウリ研修会・・・ | |
|---|---|
| 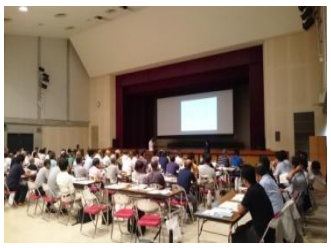 | 7 月 22 日、黒潮町ふるさと総合センターで幡多地区全域のキュウリ研修会を開催し、生産者及び関係者約 120 名が参加しました。<br>農業改良普及課からは炭酸ガス施用試験の結果を、関係機関は販売実績、品種比較試験の結果を報告しました。また IPM 技術や担い手育成センターでの実証結果についての講演も行われました。参加者からは「増収効果はすごい。秀品率はどのくらいか」といった質問や、「これからは炭酸ガス施用が必要」といった声があり、環境制御技術への関心の高まりを感じました。<br>農業改良普及課は、今後も JA 等関係機関と連携してキュウリ生産の収量・品質の向上に向けて支援していきます。 |

| 幡多地域で新規就農者を育てよう・・・幡多地域新規就農者支援ﾈｯﾄﾜｰｸ協議会の開催・・・ | |
|---|---|
| | 8 月 1 日、関係機関職員 15 名で、新規就農者の広域的な確保・育成を目的として幡多地域新規就農者支援ﾈｯﾄﾜｰｸ協議会を開催しました。<br>協議会では「産地提案型」の取り組みや、研修事業、青年就農給付金事業について、管内の動きや、様々な事例を交えて、幅広い情報提供と意見交換を行いました。<br>研修中や就農後の課題やトラブルなど具体的な事例について協議することで、効果的な対応策について共通認識を深めることができました。<br>農業改良普及課では、幡多地域全域で新規就農者を確保・育成するため、継続して協議会を開催します。 |

| イチゴの安定生産に向けて・・・JA 高知はた宿毛支所イチゴ部会現地検討会・・・ | |
|---|---|
| | 8 月 3 日、JA 高知はた宿毛支所イチゴ部会は現地検討会を開催し、参加者１１名全員のほ場を回って育苗状況の確認を行いました。<br>農業改良普及課からは、H28 園芸年度に取り組んだイチゴの新天敵昆虫である『アカメガシワクダアザミウマ』の実証試験の結果（管内 2 ほ場）について報告しました。参加者からは「次作で取り組んでみたい。」等の声がありました。<br>農業改良普及課では、今後も関係機関と連携し、イチゴの安定生産に向けて支援していきます。 |

## 省力化・品質向上に向けた育苗期の管理・・・中村イチゴ生産部現地検討会・・・

8月2日、JA高知はた中村イチゴ生産部は3戸の圃場で現地検討会を行い、7名が参加しました。JAからは苗の生育状況や今後の管理について、農業改良普及課及びメーカーからは現在実証試験を行っているﾊﾞﾝｶｰｼｰﾄを利用した育苗期のハダニ防除について中間成績を報告しました。

実証圃場も見学し、参加者からはハダニ発生前からの天敵放飼や、複数のｶﾌﾞﾘﾀﾞﾆ併用という感覚が今までなく対処療法しか取れていなかったという意見が聞かれました。

農業改良普及課は今後もJA及びメーカーと連携し、省力的な病害虫防除と品質の向上に取り組みます。

## 柑橘栽培で離島振興を目指して　・・・鵜来島柑橘類栽培適応性現地調査・・・

7月19日、宿毛市鵜来島において、島の環境が柑橘類の栽培に適しているか現地調査を行ないました。「集落活動センター鵜来島」が農産物の生産を計画していることもあり、調査には市役所の担当者や集落代表者、集落支援員など5名が参加しました。

農業改良普及課は、気象環境の聞き取りや栽培候補地の確認を行い、宿毛市が中心となって振興している「直七」を試験栽培することになりました。また、農業改良普及課が提案する有望品目 5 種類を集落活動センターで試験栽培していきます。

農業改良普及課は、今後試験栽培の管理指導と集落活動センターの担当者の管理技能の向上を支援し、鵜来島での柑橘栽培の定着を目指します。

## よりよい米ナス出荷のために　・・・西土佐露地米ナス部会現地検討会・・・

8月3日、ＪＡ高知はた西土佐支所米ナス部会は、西土佐地区内の現地6カ所で、農家１７名の他園芸連、営農指導員、振興センターが参加して、露地米ナス現地検討会を開催しました

農業改良普及課は、西土佐地区内で行っている天敵実証試験の中間報告を行い、スワルスキーカブリダニについて情報提供しました。病害虫の防除方法や整枝について、ベテラン農家が若手栽培者にアドバイスする様子が見られるなど、栽培について理解が深まった様子でした。

農業改良普及課は、今後も天敵実証試験について調査を行い、現地検討会や反省会などで情報提供していきます。

| 四万十ぶしゅかんの産地形成に向けて　・・・出荷基準作成検討会・・・ | |
|---|---|
| | 8月17日、四万十市役所会議室において、支援チーム員、生産者組合代表8名でぶしゅかんの出荷基準について検討しました。<br>農業改良普及課からは、新植園が成木になる前に出荷基準を明確にし、それにあわせた管理指導をしていくことが重要となることを説明しました。<br>参加者からは、「まだ総生産量が少ない。厳しい基準では栽培を諦める人がでてくるのでは。」と心配する声がありました。まずは今年の出荷品について、生産者組合事務局が時期別に出荷品の写真を撮り基準作りに活かしていくことになりました。<br>農業改良普及課は、今後出荷が終了する11月に写真などをもとに出荷基準を検討します。 |

| 集落営農組織の運営改善に向けて　・・・西土佐地区集落営農組織連絡協議会・・・ | |
|---|---|
| | 7月27日、四万十市西土佐地区で15名が参加して、集落営農組織連絡協議会の現地研修会を行いました。<br>今回の協議会は管内2組織の地域環境や施設機械整備・利用状況などの見学・意見交換を行い、組織運営の改善や組織間連携を促進するために開催したものです。参加者は、作業料金設定方法や農機具利用の特徴などについて、お互いにアドバイスや情報交換を行い、知識が深まった様子でした。<br>農業改良普及課は、現地研修会などを定期的に開催し、組織間連携で集落営農組織の運営改善を図ります。 |